

令和4年度 東京都立深沢高等学校経営報告

1 今年度の取組と自己評価

(1) 教育活動への取組と自己評価

ア 学習指導

- ①新学習指導要領の実施に向け、新教育課程を作成した。東京都若手教員育成研修（5名）と連動した研究授業をそれぞれ年3回設定し授業力向上に寄与した。
- ②教科同士連携を取り合い、教科横断型の授業を実践することにより、幅広い知識の習得及び興味関心の高揚に成果があった。
- ③4月に作成した本校の学力スタンダードに基づき、学力調査・生徒による授業評価を実施し、授業改善を推進した。授業評価アンケートでの授業満足度は78%に達した。
- ④週末課題と日々の授業での小テスト等を通して、学び直し学習や自学自習へ向けた指導の徹底を図った。
- ⑤専門的な知識や技能のある生徒に対しては補習等の個別指導を徹底することで、学力の向上に寄与した。
- ⑥ICT機器の有効活用等により、生徒自ら考えさせることに重点を置いた授業を推進させた。Teams配信を活用したオンライン授業を実践した。

イ 進路指導

- ①「3年間を見通したキャリア教育計画」に基づき計画的、系統的な進路指導を学年ごとに展開した。進路意欲を高めるため、できる範囲で外部機関と連携し組織的に進路行事を計画的に実践した。
- ②第3学年の担任団と進路指導部が卒業生一人一人の進路先候補を話し合い、生徒の適性を判断し、意見やアイデアを生徒にフィードバックする個別進路会議を開催し、三者面談で活用した。その結果、進路決定率95%の高い数値を出すことができた。
- ③「インターンシップ」を11月に実施し、第一学年103名の職業体験を実施した。
- ④「深沢進路の日」を実施し、生徒の進学に対する意識醸成を促した。

ウ 生活指導

- ①他人への思いやりを意識させることで人権意識の醸成を図り、皆が安心して過ごせる学校を目指した。
- ②毎朝、学校全体で統一した遅刻・身だしなみ指導等を継続してきた。遅刻に関しては、学期ごとに規定遅刻回数を超えた生徒に対して個別指導を行い、生徒が遅刻しないための手段を共に考える指導を継続した。
- ③「都立高校生活指導指針」も基づき、スマートフォン等の在校時の使用について、登校後にロッカーにしまわせる指導を全校で統一し、インターネット・携帯電話等の利用に係るトラブル防止を強化した。
- ④生徒が安全・安心して学校生活を送れる環境整備に努め、感染症に対する偏見等も見受けられなかった。いじめ案件及び特別指導案件は、それぞれ1件及び6件であった。
- ⑤感染症対応とともに、生徒の精神的ケアも同時に行い寄り添う指導を実践した。
- ⑥日々の清掃活動に加え、生徒会によるごみ拾い活動により、校内美化を推進した。

エ 特別活動・部活動

- ①感染症対策を十分に行った上で、体育祭及び、文化祭を実施し、コロナ禍における生徒の学校生活に対する目的意識をもたせた。

- ②「部活動ガイドライン」に基づき、感染症対策を十分に行いながら計画的に部活動を行った。その結果、感染症の影響で活動時間の制約がありながらも、生徒達は大会等で十分な活躍をすることができ、学校への帰属意識を高めることができた。
- ③生徒会役員が中心となって、地域の清掃活動や部活動生徒によるボランティア活動等の地域貢献を、できる範囲で行った。

オ 健康づくり

- ①校門指導等を活用して全教職員で精神的ケアを心掛けた。毎朝ホームルーム時に体温を入力させ、健康確認に努めた。
- ②スクールカウンセラーや外部機関へすぐにつなげられるように、特別支援教育コーディネーターを中心に生徒支援委員会の整備に努めた。
- ③感染症対策を徹底指導すると同時に人権問題にも取り組ませることで、偏見や中傷のない安心な環境維持に努めた。
- ④総務部を中心に、毎日の学校消毒や定期的な感染予防指導を行い、校内での健康づくりの推進に努めた。

カ 学校経営

- ①企画調整会議を機能させ敏速な経営方針の徹底を図るとともに効率的な学校運営を実現した。
- ②例年以上に教職員一人一人のライフワークバランスを意識し、必要な場合は産業医との面接を実施しつつ、効率的な働き方を目指した。
- ③経営参画ガイドラインに則り、経営企画室における業務執行の適正化と充実化を図ることができた。

キ 地域連携

- ①コロナ禍の影響で近隣の小中学校との交流は十分に進められなかったが、生徒会や部活動の生徒が中心になり、地元商店街や地域ボランティアに参加した。「深沢進路の日」では1・2学年において、14校15講座の大学授業を実施し、大学との連携を深めることができた。
- ②近隣中学校へ出向いて「出前授業」を実施し、連携を深めることができた。

ク 募集・広報活動

- ①ホームページの更新回数を500回以上行ない、本校の特色及び行事等の様子をアピールした。
- ②学校説明会及び見学会を、総務部主体としてより組織的に実施した。学校説明会では600人の来校者があり、より多くの方に本校の教育方針を伝えることができ、応募倍率を昨年度より大幅に上げることができた。

ケ 防災・安全

- ①全学年及び学年ごとによる年に四回の避難訓練を通じ、「自助」の能力を身に付けさせ「共助」の精神を育成した。
- ②生徒の日常での安全を図るため、自転車・SNS・薬物等の「安全教室」を実施した。また、自殺防止講演会や性教育講演会を実施し、生徒の心のケアに取り組んだ。
- ③学校が安心・安全な場所であるために、毎日の巡回・清掃や点検を心がけた。年間を通してロッカーの施錠は、ほぼ100%を実現することができた。
- ④Teams を利用して、生徒との連絡体制を整備し、自宅学習期間等においても生徒に対するきめ細かい指導を充実させた。

2 重点目標への取組と自己評価

◎ 学習指導

基礎・基本の定着と生徒が主体的に考える授業の展開に努めた。全教員が質の高いオンライン授業を構築することができるように研修を行い、ICT授業に関する研鑽を継続して実施していく。

◎ キャリア教育の充実

「今⇄未来手帳」を始業式で記入させることにより、将来像が明確になるとともに自己管理ができるようになった。「3年間を見通したキャリア教育計画」を更に活用し、共通認識をもった指導を継続する。ロータリークラブの協力による「インターンシップ」を第一学年で実施し、早い段階での職業意識を植え付けた。

◎ 生活指導

人権尊重の視点に立った生活指導を、学校全体で実践した。「真の社会人として自立した人間」として、社会に巣立つよう粘り強い生活指導を展開している。スマートフォン等を登校後、ロッカーにしまわせる指導を徹底することにより、友人同士のコミュニケーションも活発になっている。ロッカーの施錠率は93%の状態であったが、盗難が2件発生した。また、喫煙等の特別指導案件は6件発生した。いじめ、体罰、自殺の未然防止にも組織的に取り組むことができ、体罰、自殺件数は0であった。いじめに関しては、残念ながら1件の事案が発生したが、いじめ防止対策委員会を中心に組織的な対応により解決した。

◎ 部活動

各部が感染症対策を施しながら、再開された大会への参加等の活動をすることができた。コロナ禍に於いて人と触れ合う機会が減っている状況で、部活動でのコミュニケーション等は、成長段階においても大きな成果を発揮した。

3 数値目標と数値結果

| | 数値目標 | 数値結果 |
|--------------------------|--------|------|
| 生徒の学校満足度 | 85% | 78% |
| 長期休業中の補講・講習の数 | 30講座以上 | 15講座 |
| 進路決定率 | 94% | 95% |
| 資格取得者（漢字検定・英語検定・パソコン検定等） | 150人以上 | 1名※1 |
| 1日当たりのクラスの平均遅刻人数 | 1人 | — ※2 |
| ロッカー施錠率 | 100% | 93% |
| 部活動加入率 | 80% | 84% |
| ホームページの更新 | 300回 | 500回 |
| 自律経営推進予算のセンター執行割合 | 60% | 88% |
| 体罰・不適切な指導 | 0件 | 0件 |

※1 コロナ禍のため、漢字検定及びパソコン検定は未実施

※2 コロナ禍のため、遅刻数のカウントは行なわなかった。

4 次年度以降の課題と対応策

ア 学習指導

オンライン授業を充実させ、非常時等に学校に登校できない期間のリアルタイムでの習

指導を確立する。生徒に「考えさせる授業」を展開していき、学力の向上を目指すと同時に、個に応じた学び直し学習や自学自習を支援することで、「学びの基盤（読解力・自ら学ぶ力）」を向上させる。

イ 進路指導

より一層「キャリア教育」の充実を図り、例年高い数値を維持している進路決定率につなげる。「インターンシップ」を実現できるよう、外部連携に力を入れる。

地域教育支援部の事業「社会的・職業的自立支援教育プログラム」も活用し、社会的・職業的自立を図る教育を推進していく。模試を有効活用し、組織的に分析を行い進路指導に結び付ける。

ウ 生活指導

人権意識を醸成させ、規範意識と社会貢献を重視し、地域からの信頼に応える人材を育成していく。また、困難な課題を抱える生徒に対し外部機関との連携を重視するとともに、組織的に対応する体制を確立させる。

エ 特別活動・部活動

学校行事等の運営を通して生徒会活動を活性化させ、丁寧な指導によりリーダーを育成する。特別活動等を重視することで、生徒の帰属意識を高める。

部活動に関しては、部活動指導員の適切な活用を図りつつ、「部活動ガイドライン」に則り生徒の健全育成に努めるとともに、教職員の「ライフワークバランス」を重視する。

オ 健康づくり

日々の体育の授業、健康安全・体育的行事の充実を図り、体力の維持・向上を目指す。不登校の生徒、感染症の影響で不安を抱える生徒、特別に配慮の必要な生徒等の対応に、スクールカウンセラーとの連携を密にして取り組む。状況に応じてシニア・スクールカウンセラーや自立支援チーム（YSW）の活用を取り入れていく。生徒支援委員会を定期的開催し、全教員による配慮の必要な生徒の情報共有を図る。

カ 募集・広報活動（地域交流等）

「本校の魅力」についてホームページや授業DVD等を活用し、保護者、中学生、地域、塾等に発信し、本校を理解した上での募集活動につなげる。近隣の大学、高等学校、中学校、小学校、保育園等と学期に複数回、交流を重ねる。地域・保護者と連携し本校敷地内に建造されている「東京都選定歴史的建造物」の「清明亭」を幅広く活用する。